

令和5年

第6回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和5年5月25日

令和5年第5回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年5月25日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育総務課長 坂上 克久 学校教育課指導担当課長 西島 常德
社会教育課長 坂下 克博 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第13号 臨時代理の報告について
(薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について)
報告第14号 臨時代理の報告について
(新型コロナウイルス感染症対策の一環として行う教育委員会が管理する施設の使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則の制定について)
報告第15号 臨時代理の報告について
(薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について)
議案第11号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について
議案第12号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第13号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
 - (3) 協議事項
 1. 子供とネットとの関係について
 - (4) 諸般報告
 - (5) その他
 - ① 令和5年6月行事予定について
 - ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和5年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和5年第5回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和5年第5回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりです。

「報告第13号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について）」及び「報告第15号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について）」と「議案第11号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について」から「議案第13号薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【審 議】

【報告第 13号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

報告第 13号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について）中央図書館長 説明をお願いします。

中央図書館長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第 14号 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策の一環として行う教育委員会が管理する施設の使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則の制定について）】

教 育 長 報告第 14号 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策の一環として行う教育委員会が管理する施設の使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則の制定について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第 15号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立中央図書館協議会委員の任命について）】

教 育 長 報告第 15号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立中央図書館協議会委員の任命について） 中央図書館長 説明をお願いします。

中央図書館長 （議案書で説明）

教 育 長 他に質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【議案第11号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について】

教 育 長 議案第11号 薩摩川内市社会教育委員の委嘱について 社会教育課長 説明をお願いします。

社会教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第11号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第12号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第12号 薩摩川内市公民館運営審議会委員の委嘱について 社会教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【議案第13号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第13号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について社会教育課長 説明をお願いします。

社会教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第13号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 議案第11号、議案第12号については、本日取り下げとし、今後確認のうえ専決処分対応を取らせていただきたいと思います。

【協 議】

【子供とネットとの関係について】

教 育 長 それでは、今回の協議案件は「子供とネットとの関係について」です。別紙資料をご確認ください。なお参考資料として学校教育課の「子供とインターネットとの関係について（現状）」、社会教育課の「青少年が上手に、安心してSNS等を利用するために」、中央図書館の「子供とネットとの関係について」に関連する書籍紹介、それから中学校の生徒会連絡会が令和3年度に話し合っ「薩摩川内SNSマナー向上宣言」をしております。これを資料といたします。

それでは、所管課から説明を行います。学校教育課指導担当課長、説明をお願いします。

学校教育課指導担当課長 （ 説 明 ）

教 育 長 社会教育課長、説明をお願いいたします。

社会教育課長 （ 説 明 ）

教 育 長 中央図書館長、説明をお願いいたします。

中央図書館長 （ 説 明 ）

教 育 長 ただ今、2課1館から説明がありました。これから協議に入ります。委員の皆様の中で、最近の動向やご自身の経験を通して、現状と課題についてご意見をいただきたいと思います。また、いただいた意見につきましては学校を通じて家庭に浸透できるように学校だよりや、社会教育課から家庭教育学級への資料として情報提供していきたいと思ひます。

土器手委員 学校教育課の資料の中で、薩摩川内市の小中学校の校内研修回数は教員が参加した回数なのか、子供たちが参加した回数なのか、それから外部講師は教員が受けたものか、それとも子供たちが受けたのか教えてください。

学校教育課指導担当課長 外部講師の活用については教員に研修というかたちで指導する場合もありますし、子供たちを集めて指導する場合もあります。

土器手委員 校内研修の回数が多いところ、少ないところありますが、ネットの危

陰性やメリット、デメリットについて、子供たちが理解することが一番であることから、子供たちにどの程度指導しているかということと、指導回数を知りたいです。教員の研修も大事だと思いますが、子供たちがきちんと把握しないと意味がないと思います。それから、社会教育課の資料の青少年環境情報紙の Point 1 のインターネットの平均利用時間に驚きました。高校生の一日の利用時間が 330 分ということは、殆どの時間、利用しているということになります。薩摩川内市もそうなのかと思ってしまうのですが、どうでしょうか。

社会教育課長

資料の中の Point 1 につきましては、内閣府の国の全体調査の数字です。薩摩川内市の数字は持ち合わせておりませんが、増加傾向にあることは共通しているのではないかと認識しているところです。

学校教育課指導担当課長

薩摩川内市の小中学生を対象にした令和 3 年度のデータがありますので説明いたします。小学生の一番多い利用時間で 30 分以上 1 時間未満が一番多くて 23.9%、次いで多いのが 1 時間以上 2 時間未満が 19.5% となります。中学校で一番多いのが 2 時間以上 3 時間未満 25.9%、次いで多いのが 1 時間以上 2 時間未満が 20.8% となります。

土器手委員

私も利用することはありますが、利用時間はそこまで多くはないです。子供たちは朝起きて、学校に行って、学校から帰ってきて習い事もあったりすると思いますが、どのタイミングで利用しているのか気になります。先月の定例会でも話しましたが夜型になっていて、遅くなって朝ごはんも食べなかったりするのではないかと感じるところです。私も仕事の時や考える時などに、1 日 24 時間の限られた時間の中で、どうしても睡眠時間を削って資料作りをしたりしますが、子供たちがインターネットを見るために成長時期の中で睡眠時間を犠牲にするのはもったいないと感じます。

教 育 長

土器手委員の最初の感想も含めてですが、データ分析や考察をした内容があれば紹介してください。

学校教育課指導担当課長

インターネットを利用できる環境が自分の物ではなく、家族の物を使

うという状況の中で小学校が90.5%が所持又は使用、中学校については97.8%が所持又は使用という状況です。やはり使用については何らかの形で家庭におけるルールが必要になることや保護者に対する啓発を継続していく必要があるという分析がされております。時間帯については、平日の平均利用時間ですので、やはり家に帰ってからの時間の過ごし方の中にもインターネットの占める時間がかなり入ってきており、もちろん30分未満とか、利用していないという子供もおりますが、先程申し上げたのは一番多い数字ですので、傾向として小学校よりも中学校が比較的長い時間使用している傾向が現れております。

教 育 長

現実的には食事を摂った後に子供部屋があるのであれば、子供部屋に戻っての勉強の時間がインターネットの時間に費やされる部分もあるかもしれませんし、また消灯の時間が決められている家庭であっても、場合によってはベットに入ってからというような場合もあるかと思えます。それを子供たちが正直に答えた数字かもしれませんし、現実的には100%に近い子供の利用率という現状があるのであれば、いわゆるネットの功と罪についての子供たちへの周知、理解を徹底していかなければならないと思えます。

土器手委員

家庭と学校で教えていかなければならないと感じます。

常 盤 委 員

先週の学校訪問の時に、授業でも情報モラルはあったと思いますが、授業科目として設定されているのかということと、学校でSNSの被害や問題を把握されているのか、把握の方法はどうされているのか、小さな案件等も含めて、実際にあるのか、現状を教えてください。

学校教育指導担当課長

情報モラル教育の位置づけですが、各学校によって異なっております。例えばインターネットであったり、目に与える光の影響があるものについて、健康面から保健で扱うこともありますし、中学校では情報を扱うということで技術の時間であったり、或いは学級活動の時間の中で「私たちの身の回りの生活」という単元で扱ったりしていることもあります。各学校でどこに重点を置くのかという点で教科によって異

なっております。ただ一つの時間だけではなくて、あらゆる時間の中で複合的に授業を行っており、情報モラル教育は必ず行わなければならない位置づけです。

教 育 長 ネットトラブルの把握方法や現実的に相談が寄せられているか等についてはどうでしょうか。

学校教育課指導担当課長 インターネットトラブルについては、大きな問題になると学級担任を通じて相談があったり、子供たちには SOS の出し方について、担任に伝える、或いは周りの大人たちに伝える等の教育も進んでおります。また教育相談の時期が設けられておりますので、そこで子供たちの HELP を拾っていく手立てはあると思います。把握方法としましては、学級担任や教育相談担当との関りや SSW の面談を通して出来るだけ幅広く子供たちの困り事を拾うようにしているところでございます。

常 盤 委 員 実際にトラブルがあるということは学校で把握されているのですか。
学校教育指導担当課長 各学校から毎月、月例報告によって確実に数値も内容も報告してもらうようにしております。

教 育 長 4月以降については報告がありましたか。

学校教育指導担当課長 4月以降についてはございません。

教 育 長 以前、報告しました事案については、友達に相談した事によって、友達が教員に相談した案件と保護者からの相談でした。子供たちが気が付かなかったり、或いは怒られるのではないかとそのままにしておけば、大人にはわからない案件かもしれません。今のところ4月以降については報告はありませんが、危険が非常に大きいものですので、今後、各学校の保護者や、子供たちが相談できる体制が必要かと思っております。

土器手委員 図書館や少年自然の家で、例えば図書館であれば自習しに来たのに携帯で遊んでいるとか、或いは少年自然の家で携帯を触る子供がいたりするのか、現状を教えてください。

少年自然の家所長 少年自然の家は携帯の持ち込みができないようになっております。

中央図書館長 図書館は1階から3階までありまして、子供に限らず一般の方でも2階のパソコンコーナーで利用されております。3階の学習室は9割超

勉強に集中していると認識しております。一部ですが部活の流れで図書館に来てつい寝てしまう子もいたりしますが、見回った中ではネットに集中しているという子供はあまり見ないところです。

枇杷委員

私はあまりインターネットに詳しくないのですが、インターネットと一言で言っても色々種類があって注意しないといけない事がそれぞれ違う気がします。例えばフェイスブックやインスタグラムで人に見てほしいことをアップしていいねが貰えると嬉しいというものと、ラインなどはグループなどお互いに許可しないと繋がらないもので友達との連絡であったり情報交換であったりの手段として限られています。また小学校6年生になると塾に通っている子供が多く、親との連絡のツールで携帯を持っています。このように使い方が違いますので可能ならば各学校で子供たちがどんな使い方をしているのか確認していただいて、NTT ドコモの外部講師からの話などを取り入れて、例えばこういう情報は「いいね」はたくさんつくけどアップしたらいけないとか、フィルタリングの設定方法や家庭での使い方に関して保護者も危機感をもつきっかけにさせていただいて、保護者も子供たちも安易に使用すると怖いものだという事を理解してほしいと思います。また勉強している時にラインの通知音が聞こえると学習の効率が凄く下がり通知音が気になって勉強に集中できないということもありますので、勉強をする時は携帯を近くに置かない等の対策をとっていただければと思います。

教育長

いわゆるネットの便利さの功の部分と、デメリットの部分の子供たちに周知理解させるということと、どういう用途で使っているのかということ親も知らないといけないということです。先程ありましたように2時間から3時間使っている子供たちが興味本位の情報収集だけで使用していることも案外多いのかもしれない。

軍神委員

枇杷委員が言われたように、例えばメリットとして連絡が取りやすいことや、事件の時の備えができること、自分で調べることができること、またデメリットとしてSNSで見知らぬ相手との交流や、有害サイ

トアプリの活用、無断課金もあるので、保護者への周知方法として社会教育課もそういう情報を出していただく、図書館にはこのような本もあると紹介してもらうことも一つです。今の時代ネットとスマホは当たり前となっている中での家庭での子育て、学校で言えば教育という方向性をどのように定めていくのかということを考えなければいけないと思います。ここにスマホ時代の子育てという資料と悩める保護者のためのQ&Aがあります。2020年の1月に関係省庁から出されているものです。もう一つが保護者が知っておきたい四つの大切なポイント、2021年の1月に出されています。これを見ると国は統計を取っていますので確認してみてください。やはりインターネット時代が来るということで、国も危機感があったのではと感じるところです。やはり私たちも危機感を持ちながら、保護者も勉強をする、学校も勉強をする、子供も勉強をする、三者が連携をしてこそ効果は高まると思います。

教 育 長

貴重なご意見ありがとうございます。ここに中央図書館長が揃えてくれました本の中で、例えば書籍紹介の5番に「ある日突然、普通のママが子供のネットトラブルに青ざめる」というセンセーショナルなタイトルですが非常によい書籍紹介ですので家庭教育学級や或いは学校を通じて特に高学年の子供の保護者に配布をすることも一つの方法だと思います。

常 盤 委 員

先程、枇杷委員が言われましたゲームに使っているとか、連絡に使っている等の把握は学校ではされていないのですか。

学校教育課指導担当課長

どのような内容で使用しているのかということまでのデータは持ち合わせておりませんでした。

常 盤 委 員

先週ぐらいの特集でゲーム依存のことが取り上げられていましたが、プリペイドカードでゲームに必要なキャラクターを買うのに、小学生で1、2万程度であれば問題ないと思っていたと、それがいつの間にか10万になって、カードの引き落としの買い物ではなくてコンビニで売っているプリペイドカードで購入できるらしく、お年玉をたくさ

ん持っているのだと思ったところでした。特に小学生は自分で分からないうちに重大なことになっていて、ゲームとか簡単に楽しんでいるうちに依存症になったり、事の重大さが分からないままに大変なことになるリスクをしっかりと教えるということが大事だと思います。

社会教育課長

児童生徒からのインターネットに限っている SOS の相談カードはございませんが、名刺サイズのカードがあります。少年愛護センター作成のカードを各学校に配布する予定としております。それから各公民館にも配置しているところでございます。今のところインターネットに関する問い合わせや子供たちからの SOS はございませんが、相談があればそういうところに繋ぐということも考えております。繰り返しになりますが、今日の図書館などの資料も含めて各家庭教育学級への情報提供を行いたいと思います。

土器手委員

先程本の案内もありましたし、学校に配布する予定は近々ありますか。

社会教育課長

このカードは担当から各学校の家庭教育学級主事へ送る段取りをしているところです。合わせて図書館の書籍の紹介もデータをいただければ一緒に配布する方向で考えております。

土器手委員

各家庭の保護者に見てもらいたいと思います。

社会教育課長

家庭教育学級の中で議論していただけたらと考えます。

教 育 長

家庭教育学級の母親、父親だけではなくて、特に高学年は所持率が高いということもありますし、中学生は殆ど持っているということもありますので、それらを勘案すると図書館の資料も一緒に全家庭に届くように配布をしてください。

中央図書館長

図書館の利用についてですが、インターネット上で蔵書の検索ができるものもありますので、そのことを保護者に伝えて、自分が見たい本をキーワード検索が出来るということも併せて伝えていきたいと思えます。

教 育 長

それでは今回の協議、子供とネットとの関係についてはこれで終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育指導担当課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 通学路安全推進会議が実施されるということですが、年々、保護者の送り迎えが増えている気がします。学校ではどの程度の子供たちが保護者に送迎をされているのか把握されていると思いますし、学校からはなるべく自分で登下校するように指導をいただいていると思いますけれども、下校時に学校の近くを通ると以前と比べると迎えの車の量が増えている気がします。把握されているのであれば教えてください。

学校教育指導担当課長 車での送迎に伴う渋滞ということになると思いますが、今現在では把握はしておりません。

教 育 長 枇杷委員が言われたように、各学校とも歩いての登校下校は推奨しておりますが、スクールバスを利用しての登下校は問題ないと認識しています。送迎に関しては送ってくるにしても正門前までではなくて、せめて1キロは歩かせましょうとか、或いは交通の妨げになるような場所での乗降は止めてください、駐車場確保をしてあります等、保護者の理解を得るように努めているようです。今、課長からもありましたように交通の妨げになるということについては協議していきたいと思います。

軍 神 委 員 5月23日火曜日の学校運営協議会についてですが、学校運営協議会イコールコミュニティスクールという考えでいいですね。薩摩川内市の呼び方は学校運営協議会でよいのかコミュニティスクールなの

か教えてください。

教 育 長 学校運営協議会は委員の方々が集まったの協議をする場になります。またコミュニティスクールは制度ですので、薩摩川内市においては中学校区を単位としたコミュニティスクールを実施していますという表現をしています。その中で学校運営協議会を本日開催しまして議論していただきましたとなりますので、制度的にはコミュニティスクールを実施していますということによろしいかと思えます。

軍 神 委 員 委員の委嘱については、発令者はどなたになりますか。

教 育 長 教育委員会名で発令しております。年間5回の学校運営協議会を実施していただきますけれども、謝金と費用弁償の予算を計上しましてお願いしております。20人以内という規定がありまして、学校によっては18人から20人、或いは小規模校によっては10人前後という委員の数です。一昨年までは各学校それぞれ開催しており、初めて委員になられた方が学校運営協議会は何をするのかと、また転入した校長先生についても十分理解ができていないようなところもありました。そのようなことから昨年度からは一斉に同じ温度でという目的でオンラインで行っております。各学校の担当が出向きまして、大型モニターにこちらからのライブでの情報提供と学校運営協議会とは何かという説明などからスタートしました。これから第2回、3回と進めていきますが、学校によってはもう少し早い時期にしましょうということで中学校区で協議をしているようです。

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6ページについて説明)

教 育 長 薩摩川内ボーイズとはどのような団体ですか。

少年自然の家所長 野球チームです。

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。
教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【その他 ①6月行事予定について】

教 育 長 次に①令和5年6月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【その他】

教 育 長 教育委員の皆様よりなにかございますか。
(なしの声あり)

教 育 長 以上で、本日の全ての日程が終了しました。

教 育 長 令和5年第6回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時10分

教 育 長

教育委員